解散公告

当社は、平成三十年二月五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

東京都千代田区平河町二丁目五番三号
ＣＲＰ１号合同会社
清算人　株式会社クラウドリアルティ
職務執行者　鬼頭　武嗣

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

東京都港区赤坂四丁目一一番三号
株式会社アルゴワークス
代表清算人　長谷川博之

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

東京都千代田区神田淡路町一丁目一三番地
株式会社オンサイト
代表清算人　福井　正雄

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

東京都世田谷区砧六丁目三六番七号
株式会社ケイ・ワイ・ケイ
代表清算人　吉井　和子

解散公告

当社は、平成三十年三月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

東京都港区麻布十番三丁目六番二号ＮＳ麻布十番ビル七階
株式会社夕顔
代表清算人　池田　尚弘

解散公告

当法人は、平成三十年二月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

横浜市鶴見区東寺尾東台四番六号
特定非営利活動法人クローバー
清算人　荻原由起子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

横浜市栄区桂台東一五番八号
有限会社ヒュウムズ・テックス
清算人　井上　正男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

石川県加賀市大聖寺本町四番地
株式会社ヤマト技研
代表清算人　渡邊　正昭

解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成三十年二月二十八日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

長野県大町市大町一九三九番地
有限会社丸内商事
清算人　今溝三千子

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

岐阜県加茂郡東白川村越原九五二番地の一
有限会社島崎電機製作所
清算人　嶋崎　麻子

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

静岡県賀茂郡西伊豆町仁科二〇四九番地の一〇
有限会社喜久屋
清算人　森　一平

解散公告

当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

愛知県江南市村久野町平野一三一
有限会社ツイてる
清算人　長屋　孝昌

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

愛知県豊橋市草間町字平南一八番地の一
特定非営利活動法人ピースハウス
清算人　大西　雅之

解散公告

当社は、平成三十年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

名古屋市千種区新西二丁目七番七号
株式会社創和
代表清算人　鵜飼　勲

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

愛知県あま市西今宿梶村一　五二番地の四
株式会社サカイ
代表清算人　堺　恵実

解散公告

当社は、平成三十年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十六日

名古屋市北区浪打町一丁目四番地二
株式会社丸松
代表清算人　五島　輝幸